

雫石町教育委員会告示第7号

雫石町立西山小学校校歌の歌詞及び校章募集要項を次のように定める。

平成29年6月21日

雫石町教育委員会委員長 上野 宏

雫石町立西山小学校校歌の歌詞及び校章募集要項

(趣旨)

第1 雫石町立上長山小学校、下長山小学校及び西根小学校の統合により誕生する「西山小学校」を学校と保護者、地域とで共に創り上げていく考え方から、校歌や校章に対するイメージを児童、保護者、地域に対して募集する。

(募集期間)

第2 募集期間は、平成29年6月22日から平成29年7月21日までとする。

(募集条件)

第3 募集条件は、次のとおりとする。

- (1) 校歌の歌詞に取り入れたい言葉については、西山地区の統合小学校にふさわしく、子どもたちの未来や希望が込められている言葉であるもの。また、子どもたち、地域でも親しまれた言葉であるもの。
- (2) 校章については、西山地区の統合小学校の将来像にふさわしく、学校の象徴となるもの。自然や風土といった特色が感じられるもの。自作かつ未発表で他の商標等の模倣でないもの。

(応募資格)

第4 応募資格は、雫石町に住所を有する人及び町内に通勤・通学する人、本町出身の人で、年齢・性別は問わない。

(募集方法)

第5 募集方法は次のとおりとする。

- (1) 校歌の歌詞に取り入れたい言葉については、専用の応募用紙を使用し、1人につき1枚とする。校章については、専用の応募用紙を使用し、1人につき1点とする。
- (2) 応募は、持参又は郵送とする。ただし、電子メールは不可とする。

(3) 応募先は、学校教育課、役場総合案内及び各地区公民館とする。

(4) 問合せ先は、雫石町教育委員会学校教育課とする。

〒020-0595 雫石町千刈田5番地1 雫石町教育委員会 学校教育課

電話番号 019-692-6412

(募集の住民周知)

第6 募集の住民周知は次のとおりとする。

(1) 町の広報紙及びホームページに掲載し、広く住民周知を図るものとする。

(2) 応募用紙は全戸配布するほか、学校教育課、役場総合案内及び各地区公民館に備え置く。

(3) 西山地区の小学校の児童には、学校を通じて応募用紙を配布する。

(選考方法)

第7 選考方法は、別に定める「西山小学校校歌の歌詞及び校章選考要領」に定めるところによる。

(校歌及び校章の発表等)

第8 校歌及び校章の発表等は、校歌作成及び校章の選考後、すみやかに町の広報紙及びホームページに掲載する。

(著作権等)

第9 採用作品に関する一切の権限は、雫石町教育委員会に帰属する。

(施行及び終期)

第10 この要項は、平成29年6月22日から施行し、募集に関する一切の事務を終了したときをもって廃止する。